

令和6年4月11日

阿賀野市議会議長 市 川 英 敏 様

総務文教常任委員会委員長 百 都 順 也

所 管 事 務 調 査 報 告 書

本委員会は、令和6年第2回議会定例会において議決を経た、閉会中の所管事務調査を下記のとおり行ったので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事項 ふるさと納税の現状と今後の取組について
- 2 調査期日 令和6年4月11日(木) 午前10時00分
- 3 調査経過

令和6年4月11日、小泉教育長、保科総務部長、齋藤市長政策・市民協働課長、西潟企画財政課長、渡邊管財課長、小池税務課長、羽田学校教育課長、辻会計管理者、遠海監査委員事務局長、吉川消防本部消防長及び担当職員の出席を求めて委員会を開催し、調査事項について担当課から説明を受け、質疑・意見集約を行いました。

4 調査結果

ふるさと納税制度は、地方と大都市の税収格差の是正を目的に、寄附者が応援したい自治体へ寄附をし、その寄附金によって、所得税や住民税から控除されるという制度。

本市のPR、促進方法

ポータルサイトの有効活用として、寄附者の99%がポータルサイトからのものとなるので、上位に掲載されるように返礼品にレビュー投稿のお願い文書を同封しています。

ポスターの掲示やカタログ・チラシの設置については、首都圏の駅構内でのポスター掲示や、田植えツアー参加者へのチラシ等の配布、物産展や公共施設、道の駅、五頭温泉郷旅館組合加盟旅館のロビーなどにもチラシ等を設置しています。

そのほか、PR動画を作成しYouTubeにアップしたり、寄附のお礼・案内はがき等の送付、インフルエンサーを活用したPRを行っていま

す。

寄附金の活用先

白鳥の瓢湖、五頭連峰、阿賀野川など、豊かな自然環境を守り育てる事業が 4,622 万円、ふるさと阿賀野市の文化と子供たちを守り育てる事業が、図書館関係、学校関係、学習支援関係、奨学金関係、歴史文化の合計 2 億 3,301 万円、その他目的達成のために市長が必要と認める事業が、商工振興関係、健康関係の合計 3,193 万円となっています。

返礼品事業者との連携状況

事業者説明会を開催し、市の方針、職員体制などを説明し、返礼品事業者からは返礼品にレビューをお願いする文書を同封したほうがよいなどの意見をいただきました。

また、成果報告会も開催しており、寄附額等の報告、今年度の方針等を説明し、事業者同士の意見交換の場としても活用していただきました。

物だけでない返礼品の導入

宿泊券、温泉入浴券、ゴルフ場利用券、サントピアワールドの入場や乗り物乗車券、焼き物のろくろ体験などの返礼品の提供を行っています。

今後は宿泊と利用券、入場券などのコラボや物的な返礼品とのコラボ、また寄附することを返礼品としたものなど、返礼品の開拓をしたいと考えています。

事務体制

ふるさと納税事務は、主に正職 2 人、会計年度任用職員 2 人の合計 4 人が行っていますが、繁忙期には市長政策・市民協働課の職員全員がワンチームとなり事務を行っています。

返礼品の品質管理

返礼品の募集に当たりましては、阿賀野市ふるさと納税返礼品提供事業者募集要項に基づき審査・決定しています。また、苦情は事業者のみならず、阿賀野市そのものが批判の対象となり、ほかの返礼品事業者にも影響があるため、商品の品質、到着日、賞味期限、届いたときの状態など責任を持って管理をしてほしいと事業者説明会において説明しています。

【委員からの質問、意見】

○流出している件数、金額がどのくらいあるか。

→ 令和 4 年度に阿賀野市で他自治体にふるさと納税をした人は 947 人で、納付額は 5,251 万 5,200 円。

○返礼品の品質管理について、商品の不足や発送の遅延等の件数は何件あり、それに関して苦情はきているのか。

→ 配送業者の都合で遅配が 1 件あるが、苦情は 1 件もない。

○寄附者のリピーターはどのくらいいるのか。

→ 令和 4 年度、令和 5 年度どちらの年度にも寄附をした方が 7,927 人、令和 4 年度の寄附から見て 43.2%が令和 5 年度にも寄附をしているとい

う状況。令和2年度が33.6%、3年度が37.2%ということで伸びている。
○市外在住の職員に協力してもらってはどうかという話があったがどのような状況なのか、職員に対してのPRをやっていたら聞かせてほしい。

→ 市外在住職員については、他市で強制と受け取られたという事例があり、直接ふるさと納税の寄附のお願いは行っていないが、全職員に対するふるさと納税の協力、ポータルサイトの閲覧等を依頼している。

○ポータルサイトは各社入っているが、経費はどのぐらいかかっているか。

→ ポータルサイトの手数料については、寄附額の1%から12%となっており、トータルで5,177万7,000円程度、寄附額の約10.5%がポータルサイト手数料等に要している金額となる。

○業者からも広告宣伝料みたいな形で最低限の広告料的なものを集めてもいいのではないか。

→ 以前は配送料を含めて3割で、業者からサービスで金額設定をしてもらっていたという経緯もあり、広告料は考えていなかったが、ほかの事例なども調査して検討する。

○SNSなどを活用し、インフルエンサーも紹介しているという話だが、インフルエンサーはどういう方を採用するのか。基準や経緯があれば教えてほしい。

→ 今回のインフルエンサーについては、県の地方創生のような事業の中にインフルエンサーがあり応募をしたもの。専門の業者もあるので実績があり、信用できるところを選んでいきたい。

○物だけでない返礼品の検討について、ふるさと納税の一部を学校給食無償化の方へという話も出ているが、どう考えるか。

→ 給食を挙げてる市町村もあるので、今後検討していかなければならないと考えている。

【意見集約】

これらを踏まえ、寄附者の大多数が閲覧している返礼品掲載のポータルサイトの有効活用に加え、ポスターの掲示、カタログ・チラシの設置など、現在実施しているPR促進方法をさらに拡大し、阿賀野市のPRや知名度アップに繋がるように努めていただきたい。

また、ふるさと納税制度は本市の魅力を全国に発信するまたとない機会であり、返礼品事業者の販路拡大や財源を増やすための貴重な手段となっており、ふるさと納税から発生する効果も大きいものと考えられる。

そのため、今後も既存の返礼品に加え、宿泊券、温泉入浴券、ゴルフ場利用券などの返礼品のコラボや物的な返礼品とのコラボ、寄附することを返礼品とするものなど、より本市の魅力を全国に発信できる返礼品の開拓を期待すると意見集約されました。

以上、総務文教常任委員会の所管事務調査の委員長報告といたします。